

令和3年度第3回吹田市文化振興審議会作業部会 議事要旨

- 1 開催日時 令和3年10月22日（金）
開会 午後6時30分 閉会 午後8時50分
- 2 開催場所 オンライン
- 3 案 件 第2次吹田市文化振興基本計画（素案）について
- 4 出席委員
藤野 一夫 会長 芸術文化観光専門職大学 芸術文化・観光学部教授
古矢 直樹 委員 吹田市文化振興事業団副理事長
串崎 幸代 委員 千里金蘭大学 生活科学部准教授
福留 和彦 委員 大和大学 政治経済学部教授
- 5 公開・非公開の別 公開・非公開
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議進行

【事務局説明】

【資料1 資料番号2「メディア芸術」の表記について】

会長 デジタル文化の落とし穴ともいえるが、芸術文化のデジタル化により生の体験が失われることがある。そうならないためにも、生の芸術文化を通じた五感の涵養、情操教育が大切。このような内容を計画のどこかに入れてはどうか。

A委員 デジタル・アナログ等情報の話を本格的に議論すると意見が広範囲になりまとまらないので、ある程度簡素化して落とし込めたらよい。

- 事務局 大きな話であり、実際の施策に紐づかないため、今の計画に文章としてどこかに入れ込むことは難しいと考える。
- 会長 3章の「基本的な考え方」の文化的民主主義の流れの中でデジタル文化の落とし穴を回避するという内容を入れ込んではどうか。
- B委員 当初の意見として、1章4の「文化政策の対象範囲」の「メディア芸術」という言葉を「メディア文化・芸術」に修正するかについてはどうか。
- 事務局 「メディア芸術」と「デジタル文化」が等しいというのは、そうはならないと思う。広範囲なデジタル文化全般と結びつけるのは困難である。
- B委員 ここに入るのは、「メディア芸術」でよいと思う。
- 会長 芸術作品などに対して、デジタル化によって容易に鑑賞できるようになる、つまり、文化の民主化に役立つという意味もあるが、ここではデジタルを用いて新しい芸術が生まれることを「メディア芸術」としている。もし、必要があれば注意書きで記載してはどうか。
- B委員 対象範囲というだけのことなので、さらっと行ってはどうか。
- 事務局 ここに載せている項目は基本的には国の法律に記載されているものをメインとしているので、そこから外れたものは当初から想定しておらず、新たな定義をすると計画が分かりづらくなる。1章4の「文化政策の対象範囲」の表には「メディア芸術」と表記したい。また、デジタル文化について、どこかに入れ込むことについては、会長と協議させていただく。

【資料1 資料番号2「生涯学習」の表記について】

- B委員 国の定義を変更することによる弊害が懸念されるので、そのままの表現でよいのではないか。
- 会長 「自己実現に資する、人々が生涯に行うあらゆる学習」とすることもできるが、生涯学習がすべて自己実現に資するものと限定されてしまうのも問題と思われる。
- A委員 自己実現を達成した人の学習のみ評価されるということが、狭い意味合い

になると思われるので、そういう限定はつけない方がよいと思われる。

【資料2 資料番号2 文化財の修理・修復等の表記について】

事務局 委員に確認した結果、「保存修理」という表現で記載する。

【資料2 資料番号3 「目指す」、「検討する」等の表記について】

事務局 「目指す」という表現については、消極的な表現ではなく、100%を達成目標にすることができない施策については目指すことしかできない部分もあるので、そのままの表現で残した。また、予算の確保が関係するものについては「検討する」、それ以外は、「推進する」などできる限り積極的な表現に変更した。

【資料2 資料番号6 「アートマネジメント」等のカタカナ語について】

事務局 前回作業部会で「コミュニケーションスキル」は日本語の言い換えが難しいと御意見があったためそのままにしている。「アートマネジメント」については、事務局案として注釈を作成した。

会長 注釈でコンパクトにまとめるのであればこれでよいと思う。一番コンパクトな表現は「芸術と社会との橋渡し」である。

C委員 注釈はまとまっていてよいと思うが、「作り手」は[創り手]の方がよいのではないか。

事務局 計画を読む対象を、施策を実行していく側も含むとなると、この表現が一番わかりやすいと考える。「作り手」は「創り手」として、内容はこのままで記載する。

【資料2 資料番号7 「接点の少ない人へ」の表記について】

事務局 「より多くの接点を求めて」に変更した方がよいとの意見について、大綱I 施策3では、接点の少ない人へのアプローチが当初の計画の意図であり、

以前議題としてあがった「情報発信」を「情報交流」に変更することを含めて再度検討する必要がある。事務局案としては「接点の少ない人へ」としたうえで、「情報交流」を「情報発信」という表現に戻した方が当初の意図が分かりやすくよいのではないか。

A委員 入口へのいざないと、入口を入ってから話になると思う。「情報発信」は行政からイベント情報等を届けるのが趣旨だが、現状部分には交流の意味合いも含まれると思う。

会長 「関心が深まる」ではもともと関心のある人に対する表現になるので、「情報発信と交流が深まる環境づくり」としてはどうか。

B委員 「交流」と表現した時に、何と何の交流になるのか。

会長 芸術文化を媒体とした人と人との交流と、芸術文化との関わりが深まるという2つの意味がある。

事務局 人と人との交流は大綱Ⅲ施策1での内容で記載していて、そこに施策がぶらさがるようになっているため、芸術文化との関わりが深まる部分を大綱Ⅰ施策3では表現したい。

A委員 大綱Ⅰ施策3については、普段文化・芸術にあまり接点のない人にいかに届けるかに絞ってもよいと思う。

会長 まずは芸術文化と出会うことが重要なので、情報発信をして新しい芸術文化との出会いをしてもらえる環境づくりをするという意味合いのため、「情報発信と関心が生まれる環境づくり」としてはどうか。

C委員 現状での文章を考えるとやはり入口にいざなう部分を意図した項目のため、「情報交流」よりも「情報発信」の方がよい。また、「接点の少ない人へ」というより、「より多くの接点を求めて」の方がポジティブな印象を受ける。

事務局 大綱Ⅰ施策2にも「求めて」と表現しており、文章の並びとして重複するので、よい表現はないか。

B委員 「より多くの接点を」としてはどうか。

事務局 大綱Ⅰ施策3については「情報発信と関心が生まれる環境づくりーより多くの接点をー」とし、「情報交流」は「情報発信」とさせていただく。

【資料2 資料番号9 「普及啓発活動」の表記について】

事務局 「普及啓発」はよく見られる表現であり、当該箇所についてはそのままとしたい。

委員一同 異議なし

【資料2 資料番号10 「行政」の表記について】

事務局 使い分けを確認したところ、条例との関係で「市」と表記しているところ以外、基本的には「本市」と表記している。「市民」「事業者」「行政」と並んでいる箇所については、「行政」で表現している。

P26で「行政等」と記載している部分については、「等」を削除した。

委員一同 (特に意見なし)

【資料2 資料番号11 大綱Ⅲ施策1の今後(5)の文章について】

事務局 意味が分かりにくい文章であったため、「啓発イベント等への市民の参加を促すため、イベント等において文化・芸術プログラムを実施し、地域課題の共有と解決を図ります。」に修正。

委員一同 (特に意見なし)

【資料2 資料番号12 文章の主語について】

事務局 文章の主語が吹田市である部分は、繰り返しになるのであえて主語を省略している箇所が多い。

会長 行政計画なので、基本的に市が主語という認識でよいと思う。

【資料2 資料番号17 「基本的な考え方」の修正と「文化的民主主義」の注釈に

【資料 3 について】

事務局 文化的民主主義の注釈については、会長の案をコンパクトにしたものを記載している。

会長 これでもよいと思う。

事務局 文化的民主主義は、概念として新しく、重要なものであるため、「基本的な考え方」に記載した。また、少子高齢化等の人口動態や自然災害等についても書き加え、今までの内容を踏襲しつつ並びを組み替えた。

会長 3 段落目について、3 行が一文となっているため、文章のつながりが唐突な感じを受ける。「人々の心の拠り所となるべき文化・芸術活動が大幅に制限されました。これらの経験を通じて～」と文章を二つに分けてはどうか。

事務局 この部分については、文章を分けて記載する。

委員一同 基本的事項については、これでよしとする。

【資料 3 について】

事務局 資料 3 については、決定事項をまとめたものとなる。

【資料 4 市民意識調査からの課題について】

事務局 市民意識調査からの課題について、2 章 2 「今後の課題」に施策に繋げる形で資料 4 の内容をコンパクトにまとめたうえで追記し、「参考資料」の市民意識調査の内容について修正したい。

会長 まとめ方として、適切だと思う。市民意識調査の結果を受けて、他市や国と比べると必ずしも低いわけではない、ということがあるかもしれない。そして、様々な共生と文化・芸術とが関係するのか認識していない市民が多いための結果であり、これから市が先導していく必要がある。

B 委員 経験して初めてわかることがある。出会いを増やすことで、文化に対する気づきが得られると思う。課題をネガティブに記載するより、今後に向け

てポジティブに記載したらよいと思う。

【その他 P6の標題と本文内容について】

事務局 条例と照らし合わせて、「文化政策の主体・役割」と表記するのはふさわしくないため、「文化の主体・文化政策推進の役割」と変更した。

会長 標題についてはそれでよいと思うが、本文中の、「また、市民の中には、文化・芸術活動に参加し、活動を支える事業者も含まれます。」の内容が分かりづらい。「また、市民の中には、プロアマを問わず文化・芸術活動を行う人々、そして、その活動を支える事業者も含まれます。」としてはどうか。

A委員 市と市民と事業者を、後の文章で分けているので、事業者を市民の中に含まない方がよい。個人事業主をどう扱うかが問題である。

事務局 ここで使われている事業者は、文化活動を行っているどうかに関わらない吹田市文化振興基本条例で定められている広義の事業者であるため、内容を修正したい。

会長 事業者の定義は広く、ここで表現するのは困難なため、「また、市民の中には、文化・芸術活動に参加し、活動を支える事業者も含みます。」は削除した方が誤解を招かなくてよいのでは。

事務局 会長の案のとおり、該当箇所は削除する。

【その他 大綱Ⅲ施策2の修正について】

事務局 「基本的な考え方」等の修正に伴い、大綱Ⅲ施策2の「現状」の文章も修正の必要が出てきたため、文章の方向性は一緒だが、全面的に書き直した。

委員一同 異議なし

事務局 「今後」の(1)、(2)について、実施可能性が高いため、「検討します」を「実施します」に変更した。

会長 (1)の「内容を実施する」という表現に違和感がある。

事務局 「事業を実施する」に変更する。

【その他 大綱Ⅲ施策3について】

事務局 「現状」の2段落目以降を、「本市では、良好な都市景観の形成や、快適に暮らせるまちづくりを進め」と表現の修正をした。また、「今後」の(1)では、「ふるさと意識」の後に「醸成」という表現を加え、また(2)では文章の語尾を「実施します。」という形に修正した。

会長 大綱Ⅲ施策3の副題として「文化が薫るまちへ」という表現がどこのまちでもよくある表現で、陳腐な感じがする。吹田らしい他の表現はないか。

C委員 「文化が彩る」としてはどうか。

会長 大綱Ⅲの「文化がまちを耕す」とあう表現がよいのではないか。

A委員 「文化が育むまちへ」としてはどうか。

委員一同 異議なし